

特集

都市型公設事務所

池袋 北千住 渋谷

日弁連や各弁護士会が主体的に関わって設立される公設事務所にも、弁護士過疎対策を目的とした日弁連のひまわり基金公設事務所と、幅広い分野の公益活動を行なうことを目的とした都市型公設事務所とがある。

前者のひまわり基金公設事務所についてはすでにLIBRAで3号にわたって特集を組んだ(2003年8, 10, 12月号)が、今回は、当会の3つの都市型公設事務所の紹介を中心に、都市型公設事務所に期待される役割とその抱える悩み・問題点について取り上げた。

なお、6月14日に当会3公設事務所が一堂に会して行なわれた公設事務所シンポジウムも取材した。

東京弁護士会の都市型公設事務所

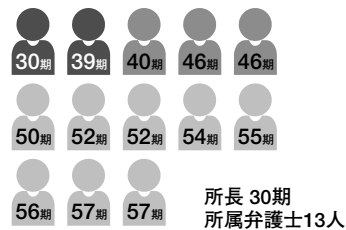
★弁護士法人 東京パブリック法律事務所

〒170-0013 豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル2階・5階
(*11月1日に右記へ移転予定 豊島区東池袋1-34-5 JPR池袋ビル2階)
TEL.03-5979-2900

2002年6月23日設立

弁護士任官者を継続的・計画的に送り出すベースキャンプとしての役割を目指す。過疎地への派遣弁護士養成ですでに多くの実績がある。法律扶助事件や公益的事件のほかに、所属弁護士の依頼者や顧問会社等からの事件も扱い、「公設」であるとともに自立した「普通の」事務所経営も実践。

所属弁護士の構成(東京)



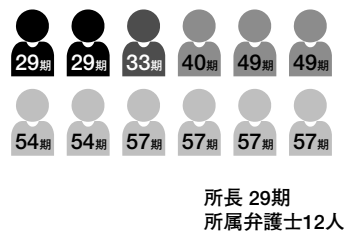
★弁護士法人 北千住パブリック法律事務所

〒120-0034 足立区千住3-98-604 千住ミルディスII番館
TEL.03-5284-2101

2004年4月1日設立

刑事事件、特に国選弁護事件(なかでも受任者のいない滞留事件)を中心に扱うことを大きな目的としており、東京拘置所に近い北千住に設立された。法科大学院学生のエクスターンシップの役割も担い、獨協大学との提携によるリーガルクリニックも行なわれる。弁護士任官、過疎地への派遣弁護士養成にも取り組んでいる。

所属弁護士の構成(北千住)



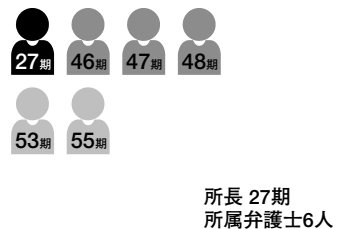
★弁護士法人 渋谷パブリック法律事務所

〒150-0011 渋谷区東4-10-28 國學院大學内法科大学院棟1階
TEL.03-5766-8100

2004年7月1日設立

國學院大學が創立100周年を記念して建設した百周年記念館内に設置され、同大学法科大学院のリーガルクリニックを行なっている。所長は同大学院の教授でもある。弁護士任官、過疎地への派遣弁護士養成、判事補・検事他職経験受け入れも活動の視野に入れている。

所属弁護士の構成(渋谷)



■全国の都市型公設事務所（東弁以外）

*所属弁護士数は2005年8月1日現在

★大阪こうせつ法律事務所（大阪弁護士会）

2001年3月27日設立

公益的事件等のいわゆる不採算事件を扱い、高額報酬が見込まれる事件を敢えて受任しない方針で運営された。



2004年4月、「大阪フロンティア法律事務所」と「刑事こうせつ法律事務所」に改組

★大阪フロンティア法律事務所

（大阪弁護士会）

大阪市北区西天満4-6-8 大阪弁護士会分館1階

TEL.06-6130-9360

2004年4月1日設立

所属弁護士 3人

不採算の民事事件を中心に扱い、弁護士任官、過疎地への派遣弁護士養成にも取り組む。

★弁護士法人 刑事こうせつ法律事務所

（大阪弁護士会）

大阪市北区西天満4-6-3 第5大阪弁護士ビル1階・2階

TEL.06-6131-1050

2004年4月1日設立

所属弁護士 5人

刑事事件を中心に扱い、被疑者段階の公的弁護制度の担い手、裁判員制度に対応できる弁護人の養成に取り組み、刑事事件に関する一種の情報センター的役割を目指す。

★弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

（第二東京弁護士会）

新宿区新宿3-1-22 NSOビル6階

TEL.03-5312-2820

2001年9月3日設立

所属弁護士 4人

過疎地への派遣弁護士、司法支援センターのスタッフ弁護士、弁護士任官など、若手弁護士の養成に取り組む。公益的事件等を中心に扱う。

★弁護士法人 渋谷シビック法律事務所

（第一東京弁護士会）

渋谷区渋谷3-10-13 渋谷Rサンケイビル8階

TEL.03-5469-3631

2003年5月16日設立

所属弁護士 5人

一般民事事件・刑事事件のほかに、いわゆる不採算事件も扱う。弁護士任官、過疎地への派遣弁護士養成、法科大学院生の指導（駒澤大学との提携）にも取り組む。

★弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

（岡山弁護士会）

岡山市春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター2階

TEL.086-231-1141

2004年8月23日設立

所属弁護士 7人

いわゆる不採算事件や国選弁護事件を扱う。弁護士任官、過疎地への派遣弁護士養成、法科大学院への教員派遣などに取り組む。

★弁護士法人 すずらん基金法律事務所

（北海道弁護士会連合会）

札幌市中央区北一条西10丁目 札幌弁護士会館4階

TEL.011-280-3020

2005年3月19日設立

所属弁護士 2人

北海道内の過疎地域対策として若手育成を目的とする。所長は置かず、若手所員のみで構成され、所外の指導担当弁護士が助言・支援する。